損益計算書の要旨
（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	574	経常収益	509
特別損失	0	特別利益	0
		当期損失金	65
合計	574	合計	574

6　貸付経理
貸借対照表の要旨
（平成26年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	883	流動負債	91
固定資産	32,239	固定負債	11,937
		剰余金	21,094
合計	33,122	合計	33,122

損益計算書の要旨
（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	1,024	経常収益	1,285
特別損失	0	特別利益	42
当期利益金	303		
合計	1,327	合計	1,327

7　物資経理
貸借対照表の要旨
（平成26年3月31現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	192	流動負債	38
固定資産	0	固定負債	39
		剰余金	115
合計	192	合計	192

損益計算書の要旨
（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	225	経常収益	237
当期利益金	12	特別利益	0
合計	237	合計	237

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年九月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年七月一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　毎日新聞栃木版
掲載の日付　平成二十六年三月二十六日
掲載頁　二十七頁
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月二十三日
掲載頁　九十七頁（号外第一三九号）

平成二十六年七月十六日
栃木県宇都宮市下戸祭二丁目三番二五号
（甲）咲永株式会社
代表取締役　越智　貴也
東京都中央区東日本橋二丁目一六番四号
（乙）株式会社那須屋
代表取締役　向井健太郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年八月二十一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年七月十一日決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対象表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月八日
掲載頁　五十七頁（号外第一五三号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月八日
掲載頁　五十七頁（号外第一五三号）

平成二十六年七月十六日
群馬県富岡市富岡九八〇番地
（甲）株式会社スーパー丸幸
代表取締役　野村　英樹
群馬県富岡市富岡九八〇番地
（乙）株式会社群幸
代表取締役　野村　英樹

合併公告

平成二十六年七月四日に総社員の同意があり、左記弁護士法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年七月十六日
大阪市中央区道修町三丁目二番六号
（甲）弁護士法人響
社員　西川　研一
東京都新宿区西新宿七丁目二一番三五号西新宿三晃ビル四階
（乙）弁護士法人F&S
社員　平林　真一

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のメンテナンス事業を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年五月二十七日
掲載頁　五十一頁（号外第一一五号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年五月二十七日
掲載頁　四十七頁（号外第一一五号）

平成二十六年七月十六日
東京都江東区富岡二丁目一一番一八号西村ビル
（甲）株式会社ビジネスサポートシステム
代表取締役　林　広章
愛知県稲沢市天池五反田町一番地
（乙）サークルケイ・システムサービス株式会社
代表取締役　林　広章

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の旅館業、料理飲食店営業、観光用土産品の販売、酒類、たばこ等の嗜好品の販売その他これに附帯する一切の事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年八月十八日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十六年八月十一日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年七月十六日
鳥取県東伯郡三朝町大字山田一七四番地
（甲）株式会社ラークコーポレーション
代表取締役　沖田　繁子
鳥取県東伯郡三朝町大字山田一七四番地
（乙）有限会社三朝館
代表取締役　名越　信子

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社T.K.M.（住所福岡市中央区平和三丁目一四番二六号）に対して当社の不動産賃貸事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

当社の株主総会の承認決議は平成二十六年七月四日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年七月十六日
福岡市中央区舞鶴三丁目七番一三号
有限会社大禅
取締役　禅院　滋幸

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年九月一日であり、組織変更後の商号は小林商事株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年七月十六日
仙台市若林区南材木町二〇番地
合資会社小林商事
代表社員　小林　治子